

再意見書

2001年6月19日

電気通信審議会
電気通信事業部会長 様

154-0012

せたがやく こまざわ 3-2-1

世田谷区駒沢 3-2-1

いとうびる 5かい

伊藤ビル5階

えでいっとねっと かぶしきがいしゃ

エディットネット 株式会社

代表取締役

(自署)

(のぐち たかし)

(野口 尚志)

noguchi@EditNet.co.jp

<http://www.EditNet.co.jp/>

情報通信審議会議事規則第5条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、2001年5月18日付け情審通第103号で公告された第二次答申草案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

2001年6月18日

EditNet 株式会社

「接続ルールの見直しについて」の二次答申草案への意見に対する再意見

頭記草案につきまして、意見再聴取の機会を設けていただいたことに厚くお礼申し上げます。

弊社の意見を以下のとおり述べさせていただきますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

なお、文中の他事業者様名称については、敬称を省略させていただきます。

1. KDDI 株式会社をはじめ 11 社による連名での意見について

【要旨】

網機能提供計画などの情報について、「NTT 地域会社の指定設備利用部門」と「接続事業者」のイコールフットリングが担保されるべきである。

地域会社の「利用部門」と「管理部門」が同一の会社である以上は、「利用部門」と「接続事業者」は、情報の入手について平等であることが公正競争上必須である。

上記が現状で不可能であるなら、「利用部門」と「管理部門」を分離して別会社にしなければ解決できない問題である。

全面的に賛同いたします。

つい最近の事例として、東京めたりっく通信の経営危機が報じられました。同社の功績は、日本におけるブロードバンドサービスの推進役として大変輝かしいものであり、今後同社がエンドユーザや諸方面の支援のもと経営を立て直せることを切に望むものであります。

この問題についてはそう単純な問題ではなく、いろいろな要因が絡み合っているものであることを承知しておりますが、NTT地域会社によるドライカッパ開放にいたる過程において、さまざまな障壁があったことが原因のひとつであることはほぼ間違いないといえます。結果、「東京めたりっく」「イー・アクセス」をはじめとする新興事業者にとっては、本格提供開始の遅れなどの問題が起こっているものと認識しております。

今後このような事例を作らないためにも、情報管理をはじめ、工事の申込手順などにいたるすべての局面において、適切なファイアウォールの設置などにより、「管理部門」は、「利用部門」と「接続事業者」を同等に扱うべきことを、弊社も強く要望いたします。

また、11 社連名意見にもあります「両部門の別会社化」については、現実的な案であるとして今後検討されるべきであると考えます。

2. 大阪めたりっく通信株式会社の意見について

【要旨】

ISDNから電話への同番移行問題などに端を発する不公正競争問題については、常設の第三者機関による監視が必要と考える。

基本的な趣旨について、賛同いたします。

公正競争の担保のため、NTTのエンドユーザ向けサービスは、新興事業者と同一の条件で利用できるべきです。これ

を阻害する事例については、早急な指導の発出、是正勧告などの措置が取られることを強く要望します。

その具体的な方法については、大阪めたりっく社が要望する「第三者機関」に限らず、情報通信審議会における方法のほか、電気通信事業法第96条の2の規定による意見の申出手続を二種事業者が積極的に活用できるような施策を充実させるなどの方法が検討されるべきと思います。

【要旨】

DSL サービスなどにおけるコロケーション費用、ルーティング伝送機能提供費用は高額であるといわざるを得ず、これを十分国民に納得できる会計なり、説明が必要と考えられる。

趣旨について賛同します。

これらの接続料などの算定において、明らかに必要性を疑わなければならない経費が計上され、現に裁定が発出されたり、「本当にこんな高い機械や高い水準の保守が必要なのか？」と思うようなものがないとはいえないのが、残念ながら事実のようです。

弊社としては、「必要なもの」についての支払いを忌避する意図は全くないことを重ねて申し上げますが、「必要」「不要」の判断において、さらに多くの情報に接続事業者やエンドユーザが接し、コンセンサスを形成することが必要であると考えます。

具体的には、特にボトルネック性のある指定電気通信設備については、行政の情報開示の例にならい、その構成、設備の調達価格、管理体制とそのコストなどを請求に応じて原則としてすべて開示し、すべての利用者や接続事業者がそれをもとに適切性を検討できるようにすべきです。

なお、マスコミをはじめとして一般世論が陥りがちである「安いことはいいことだ」「それを阻むのはNTTである」の論理には、電気通信に求められる信頼性を確保する見地から強い抵抗を感じるものであります。

本当に国民に必要な機能や信頼性水準を実装するためであれば、それを無視してまで「世論」が値下げの圧力をかけることは、結果として国民の利益にかなわないことになります。

弊社としましては、「適切な条件の接続を、適切な接続料で実現する」ことが最善であると考えます。もちろん、「適切な接続料」には、地域会社の適正な利益を含み、相互接続の推進が地域会社にも利益をもたらすべきであることは、いうまでもありません。

こういった世論の迷走が起こりがちである背景には、残念ながらNTT地域会社と接続事業者、ひいては国民の間で接続形態や費用負担に関する情報があまり共有されていないことがあると考えます。大手マスコミでさえも、単にNTTがボトルネックであるという主張を超えられないように見えます。

地域会社にあっては、相互接続にかかる情報の開示、接続手続の簡素化・迅速化などにより、国民の「NTTに対する誤解」を解消していただくよう要望いたします。ネットワークのオープン化は、このような「実務上の透明化」とあわせて推進されるべきです。